

(別紙様式2)

# 令和5年度 世田谷区市町村学童クラブ待機児童対策計画

令和4年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

0人

## 1 学童クラブの待機児童が発生している原因

世田谷区では定員を設けていないため待機児童は発生していないが、登録児童数が増加の一途を辿り、区立小学校内で運営している公設の学童クラブの大規模化・狭隘化が喫緊の課題となっている。このような状況が続けば、定員を設けざるを得なくなり、待機児童が発生してしまう恐れがある。

## 2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

### (1) 方針

子ども・子育て支援交付金等の補助金を活用して、学校外に民間の学童児童クラブを誘導することにより公設の学童クラブの規模の適正化を図る。

### (2) 具体策

区で定める募集要項のもと、公募により民間事業者を選定し、区と民間事業者との間に放課後児童健全育成事業運営事項等の協定を締結したうえで、民間事業者が放課後児童クラブを新設し、それに対して区が開設準備経費及び運営経費を補助する。併せて、区から利用料免除の要件を備えた利用者に対して補助を行う。民間事業者が適した施設を自ら確保する整備手法の他に、区が保有する公有地・施設を活用する整備手法によって、民設民営の放課後児童クラブを誘致することも行っていく。また、支援の質を確保するための「放課後児童健全育成事業の運営方針」を区で定めた。

## 3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

学校外に民間の学童クラブを誘導することにより、公設の学童クラブの規模の適正化を図るとともに、子ども・保護者の選択肢を広げることができる。それにより、定員を設けて学童クラブ待機児童を発生させることなく、大規模化の解消に繋がるとともに、これまでより職員が子ども一人ひとりに向き合った支援を提供できる。また、子どもの放課後の遊びと生活の質を向上させるとともに、それぞれの家庭のライフスタイルに合った放課後の過ごし方を確保することができる。

## 4 これまでの推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生児童数	18,521	18,921	19,012	19,135	19,154
増減	—	400	91	123	19
登録児童数	5,708	6,174	6,587	7,254	7,808
増減	—	466	413	667	554
待機児童数	0	0	0	0	0
増減	—	0	0	0	0

## 5 今後の見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
小学生児童数	19371	19097	18630	
増減	217	-274	-467	
登録児童数	8487	8979	9021	
増減	679	492	42	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)	令和6年4月1日開所に向けた民間事業者の公募を実施	令和6年4月1日開所に向けた民間事業者の公募を実施	6か所の民間の学童クラブへ整備費・運営費を補助。 430名程度の受け皿を確保。 並行して、令和7年4月1日開所に向けた民間事業者の公募を実施。	
待機児童数	0	0	0	
増減	0	0	0	